

市内で接種を希望する場合は、医療機関へ直接ご予約ください。

市外で接種を希望する場合は書類のお渡し等がありますので、健康推進課までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種

対象者

高島市民であり、接種日に①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

接種期間

令和7年10月～12月

接種回数

1回

自己負担額

1,600円

新型コロナワクチン予防接種

対象者

高島市民であり、接種日に①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

接種期間

令和7年10月～令和8年3月

接種回数

1回

自己負担額

4,600円

肺炎球菌予防接種

対象者

①高島市民である65歳の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

※今までに肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を受けたことがない方に限ります。

自己負担額

2,500円

骨髄移植ドナー支援事業

少しでも多くの方がドナーとなりやすい環境を整えるため、骨髄等の提供にかかる費用の一部を助成します。

ドナーに対する助成

骨髄等の提供にかかる通院、入院および面談等に要した日数に対し、7日間を限度に1日2万円を助成します。

事業所に対する助成

助成対象ドナーが骨髄等の提供のための特別休暇（ドナー休暇）を利用して、骨髄等の提供にかかる通院等に要した日数に対し、7日間を限度に1日1万円を助成します。

対象となる要件等、詳しくは市のホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。